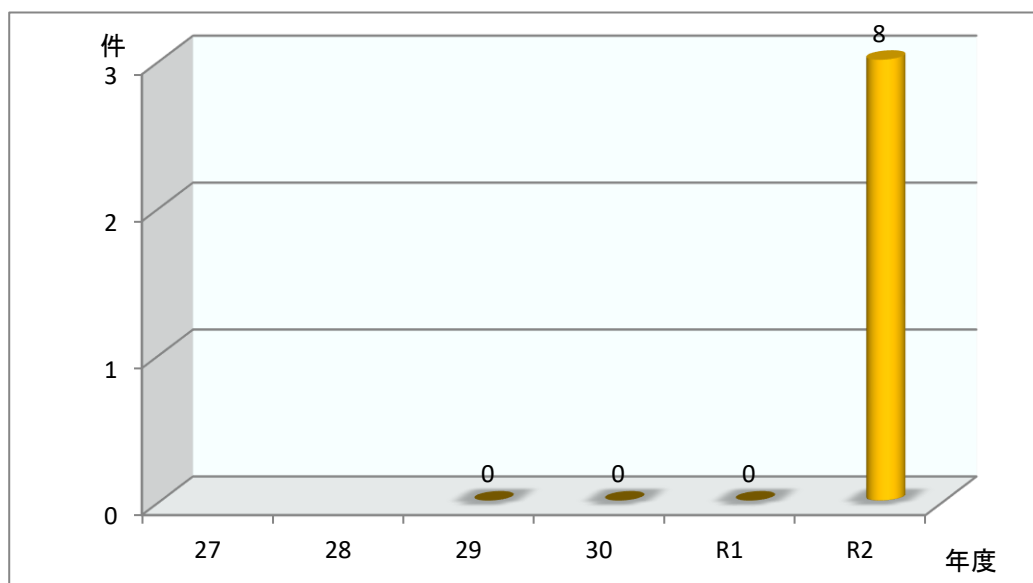


66 海外大学病院及び医学部との交流協定締結数

解説

国立大学附属病院が、海外医療機関との交流(派遣・受入)のための枠組の整備に取り組んでいることを示す指標とします。

実績



自己点検評価

令和2年度から病院が関連する医学研究科および保健学研究科名での協定数を計上しました。今後も海外医療との交流のための枠組み整備として、必要に応じて交流協定締結について検討します。

定義

対象年度6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数(その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含む。)
※平成29年度より定義が変更されたため、平成29年度以降の表記となります。

算式

実数